

会 議 録

会 議 名	第34回野田市市民活動支援センター運営協議会
議 題	(1) 令和元年度市民活動支援センターの登録状況について (2) 令和元年度市民活動支援センターの利用状況について (3) 助成金学習会及びパソコン学習会について (4) こまめカフェについて (5) 野田夏まつり躍り七夕について
日 時	令和元年7月22日(月) 午後2時から午後3時50分まで
場 所	野田市役所高層棟8階 旧レストラン会議室
出 席 委 員	会 長 竹澤 勇司 副会長 立山 喜弘 委 員 酒井 幸子、加藤 満子、岩井 勝治、渡邊 勝男、 北倉 恵美子
欠 席 委 員	委 員 武智 多恵子
事 務 局 等	市民生活部長 牛島 修二 市民生活部次長兼市民生活課長 大塚 盛也 市民活動支援センター長 釜田 正雄 市民生活課コミュニティ係長 小川 光博 コーディネーター 荒井 ハツヨ、嶋田 由花、半澤 ひとみ 支援補助員 向佐 美知子
議 事	第34回野田市市民活動支援センター運営協議会の会議の概要は、次のとおりである。
1 開会	小川係長 令和元年7月22日午後2時、開会を宣言した。会議の成立について報告した。 会議録作成のため、録音をすることについて了解を得た。傍聴人の申出がなかったことを報告した。
2 市民生活部長挨拶	

牛島市民生活部長

皆様こんにちは。お忙しいところ、運営協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日、本来ですと副市長の今村が皆様に御挨拶をするところでしたが、急な公務で欠席でございます。皆様にはくれぐれもよろしくとのごことでございました。日頃から支援センターの運営に関しまして、多大なる御協力をいただきまして誠にありがとうございます。本日、登録状況あるいは利用状況等の報告事項ということでございます。忌憚^{きたん}のない御意見を頂きながら御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

小川係長

3月末で退任した辻コーディネーターの後任が着任したことを報告した。

半澤コーディネーター

こんにちは。5月からお世話になっています。コーディネーターの半澤ひとみです。よろしく願いいたします。

3 議事

(1) 令和元年度市民活動支援センターの登録状況について

(資料(1) - 1、(1) - 2)

議長(竹澤会長)

議題(1)について説明を求めた。

釜田センター長

議題(1)「令和元年度市民活動支援センターの登録状況について」を説明した。

議長(竹澤会長)

議題(1)について、委員に意見を求めた。

北倉委員

7団体が新しく登録されたということですが、どのように市民活動支援センターを知って登録しようと思ったのか、動機を知りたい。

釜田センター長

前回の運営協議会のセンターの登録状況のところ、市内のNPO法人で未登録というところについて、副市長からもお話がありましたとおり、協働のまちづくりを推進しているセンターとしては、そこにまず入ってもらおうということでお声掛けをし

ています。その中から出てきたのが枝の会さんとなります。また、NPO法人Earth as Mother 千葉については、元々は任意団体として登録していたという状況で、当初から早くNPO法人を目指すということで、この団体についても市との協働のまちづくりのパートナーとして、今年の4月から補助金を使った事業を展開しているところです。それから、ほとんどは市民活動支援センターからの働き掛けからというのが基本です。なぜ知ったかという、一番多いのはこの7団体でいえば元々入っていた団体。センターが働き掛けをした以外で、全くの新規は関宿藩校 教倫館で、ここに聞きましたら、市が進めている魅力発信事業に応募してやっという集まりがあって、いきなり登録となりました。それ以外は基本的に別の団体の会員が登録したことによって、改めて自分たちもという形。そういう意味では支援センターとの関わり合いの中から進めたのと、後は元々そういう活動をしたという気持ちがあって、それがうまく統合されたかなというところです。

議長（竹澤会長）

ほかに意見がなければ議題（1）については了承で良いか問うた。

〈異議無し⇒了承〉

（2）令和元年度市民活動支援センターの利用状況について

（資料（2）－1～（2）－3）

議長（竹澤会長）

議題（2）について説明を求めた。

釜田センター長

議題（2）「令和元年度市民活動支援センターの利用状況について」を説明した。

議長（竹澤会長）

議題（2）について、委員に意見を求めた。

渡邊委員

利用状況の中の相談件数の内訳ですが、昨年度に比較して今年の4月から6月の3か月間でその他が二番目に多くなっているの、内容が分かれば教えてほしい。

荒井コーディネーター

その他の14件の内訳ですが、いろいろなことが飛び込んでまいります。ちょっと調べたのですが、活動をするに当たっての保険についてというのも結構多かったです。後は、会議室はどうしたら使用できるのかとか、会則を作りたいとか、会則の変更をしたいのでどうしたら良いとか、後は法人の方になりますが、定款の変更と

か。後は総会を初めてやりますと。それで、どのように総会を開いたらいいでしょうかとか。本当に何が来るか分かりません。どうして市民活動支援センターにいらしたんですかと毎回お尋ねするんです。そうすると市報とかいろんなもので見るということもありますが、まず福祉会館に入ってきたら、エレベーターの前に御案内を出しているのを見て3階に上がってしまう。社会福祉協議会さんに来てもいいかなという内容もありますけれども、とりあえずいらっしゃったら私たちがお話を聞いて、社会福祉協議会さんの方に御案内する場合がありますけれども、本当にその他に分類されるものは多いです。

渡邊委員

私もこの前、家のことで電話したのですが、今は最初にプッシュ式で何回かプッシュしないとお尋ねの所にたどり着かないんですけれども、もしこういうような雑多な質問というか、括れないものであれば例えば提案ですけど、最初にそういうことを紹介しておくのも手なのかなと。本当に必要なところに時間を掛けられるようなやり方もあるのかなと感じました。

釜田センター長

相談ということではないですけれども、センターの役割として気軽に立ち寄れる雰囲気を作っていこうと心掛けています。何でここにという方も中にはいますけれども、まず聞くことから始めて市役所の担当部署に紹介したり、社会福祉協議会に御案内したり、個人の相談ごとを何でセンターに来るのかなという方もいるけれども、それは市全体として受け止めて、少しでも市民活動団体の支援とか育成というのにこだわらない。それが市民活動団体の方に対する対応にもつながると思うので。本来の目的で来る人はもちろん大勢いますので、それはそれとしてしっかりと対応していきたいと思います。

議長（竹澤会長）

ほかに意見がなければ議題（2）については了承で良いか問うた。

《異議無し⇒了承》

（3）助成金学習会及びパソコン学習会について

（資料（3）－1、（3）－2）

議長（竹澤会長）

議題（3）について説明を求めた。

嶋田コーディネーター

議題（３）「助成金学習会について」を説明した。

向佐支援補助員

議題（３）「パソコン学習会について」を説明した。

議長(竹澤会長)

議題（３）について、委員に意見を求めた。

立山副会長

助成金の申請ですが、社会福祉協議会と支援センターでどういうすみ分けになっているか教えてほしい。

荒井コーディネーター

基本的にはどちらに出されても構いません。センターの方は、助成金の学習会で紹介しています。今こういう助成金の募集が出ていますと。それで、応募したい方はおっしゃってくださいということで、申請の希望を取って具体的に相談を受けます。社会福祉協議会さんがどうされているかわかりませんが、センターの方は学習会の後に個別に相談を受けて資料も作成して出していただくという方法を取っています。助成金によっては社会福祉協議会のコメントが必要なものがありますが、その他のものについては基本的にはどちらで出されても構いません。

立山副会長

そうすると、活動のお墨付きという表現が悪いけれども、団体の活動についてのコメントを頂くのは社会福祉協議会になるんですか。センターでもできますよね。

荒井コーディネーター

センターでもできますけれども、社会福祉協議会じゃないと駄目なものもあります。

釜田センター長

ちょっと整理しますと、社会福祉協議会と市民活動支援センターの両方から申請できるものと、社会福祉協議会だけのもの、逆に市民活動支援センターでなければ駄目なものがあります。例えば市民活動支援センターでなければならぬものは、社会福祉協議会ではNPO法人に対するコメントは書けないということで、NPO法人については市民活動支援センターのみになります。ですから、情報は社会福祉協議会にも行きますが、どちらを選択するかは任意となります。ただ、センターの強みとしては、書き方指導なども親切丁寧に行っているところにあります。

竹澤会長

私からも確認ということで聞きたいのですが、パソコン講座に関して、来ていただ

いた方に指導する時に使う教本があると思いますが、量販店とかに行けばそういうコーナーとかはたくさんありますが、センターの方ではどのようにしていますか。

向佐支援補助員

センターで使っているテキストについては、基本的にセンターで作成した物を使用しています。市販の物は綺麗で見やすいが、こんなことまで覚えていたら活用できるのはいつになってしまうのかというものもたくさんある。どうしても年配の方も多いということもあるので、すぐにでも覚えてすぐにでも使えるといったものに絞ったり、一つのことにしても何パターンもやり方があったりするので、その中で一番簡単なものをピックアップして使っていただくようにしています。

北倉委員

パソコン学習会の件ですが、やはりチラシ作成をしたいという希望の団体さんが多いのですか。

向佐支援補助員

はい。一番多いと思います。体感的には一番がチラシで、二番がエクセルというような感覚です。具体的にチラシの中だと写真の取り込み方や、ここにこういう文字を置きたいが上手に入らなくて困っているみたいな相談が非常に多いです。

北倉委員

何を習いに来たいのかということに興味があったのと、団体の会員の管理とか、お金の使い方の管理ということに使うのかと思ったのですが、そうではなく外に発信する媒体でお困りだったということですね。それで、市民活動支援センターの中には、若い人の団体でそういうのをボランティアでやってあげるよという、そんな団体はいらっしゃらないですか。もしそういうことがあれば、わざわざ年齢のいった方が眼鏡を掛けながらこれはどうなのってやっているよりも、そういう団体とコラボしてこういうものもいいんだけど、と自分の思いを言えばやってくれるというような団体を発掘できないものかと思ひまして。支援センターならではの出会いの場を発見できるというか、そういうのもあったらいいなと思うんです。あともう一つは、そんなものは得意の若者にやってもらえばいいじゃないかという発想ですが、フェイスブックで活動を広げるにはどうしたらいいのだろうという講座を開いていただくと、私だったら参加するのになと思ったりして。今はやはり情報発信ということで、ここにもありますが、野田市の魅力発信事業というのはもの凄いいものだったんですね。私体験してきたんですけれども。野田ファーマーズマーケットという野田市の魅力発信事業に野田子ども劇場も参加してみたら、これは本当にインスタグラムをお知らせ媒体として発信

しているんですね。だから雨だったらやるよとか、この位だったらやらないよとかいうのも、みんなフェイスブックとかインスタグラム発信で、みんなそれを見てねという感じなんですよね。ああ、だからもうこういう時代なんだ。それで私ができなければほかのメンバーを頼ってやるしかないという、そういう発想でいくといろいろな人がコラボレーションできるというか、出会いができると思ったので、是非発信、拡散、インターネットという部分で登録している団体の方が交流できる、役に立つ、使えるという講座があったらどんどんやっていただくといいのではないかと思います。

釜田センター長

残念ながら、今市民活動団体の中でそういうことをやっている団体はないですが、センターの基本的な考え方としては、市民活動団体の活動を支援するという考え方でやっていますので、特に行政が無料でやることなので、民業の圧迫にならないということで、目的を明確にして基本的な初心者、初級程度にすると。それで、これ以上スキルを上げるのであれば、いくらでも民間のパソコン教室等がありますので、そこまではと思っています。ただ、講座としてやるには最大公約数でやらないといけないので、個々のニーズには個々に対応したいと思っています。そういうことで助成金もそうですが、パソコンも学習会はきっかけです。ここでそういう形になった時に個別に対応していこうと。その中で、先ほど向佐支援補助員が話をしたようにいろいろな要望、ニーズが多いものを集約して取り上げて講座でということになる。過去の例だと、少し違うかもしれませんが、ホームページを開設したいと。できれば無料でという相談があり、そういう講座をやってくれないかという相談もありましたが、なかなか人数が集まりそうもないので個別でやりましようと言ったら、すぐにできちゃう人もいる。それを例えばセンターの過去の相談事例として案内の中に入れることもできるので、講座としてはそれぞれのニーズに合った最大公約数でやって、きっかけ作りにして、それ以上のことは個別でという形。ですから、今はやりのフェイスブックもいろいろな情報発信の方法があるので。それと、若い団体は今回新規の所もありますけれども、いろいろなことはやっていますね。だから、その辺は逆に教わらないといけない所もあるかもしれない。ですから、無理なことでも言ってもらえればいいとはなかなか言い切れないけれども、そんなことがあればちょっと声を掛けてもらって、お力になればいいと思っています。

渡邊委員

一つは提案ですけれども、今パソコンの話があつて、実は私もホームページを作り

たいなということで、お金がないのでどうしたらいいかなということで、私の場合は公民館で活動しているサークルに入って、無料で作れるものを教えていただいて、自分でやりたいことができたということがあるんですけども、野田の市内には11の公民館があって、いろいろそこで活動をされている団体もありますので、今そのきっかけ作りということでは、発信するのと合わせてそういう紹介もネットワークじゃないですけどもつながりの方法としてやれるといいなと思いましたので、御提案したい。それからもう一つは、ちょっと話が戻りますが、助成金講座の質問というか確認です。助成金講座の(1)の(6)のところに団体活動傷害保険というのが紹介されていますけれども、同じかなと思いますが、市民生活課さんの方で申請して手続きさせていただいていますけれども、このことと理解してよろしいですか。

荒井コーディネーター

そうです。

議長(竹澤会長)

ほかに意見がなければ議題(3)については了承で良いか問うた。

《異議無し⇒了承》

(4) こまめカフェについて

(資料(4)、別紙)

議長(竹澤会長)

議題(4)について説明を求めた。

半澤コーディネーター

議題(4)「こまめカフェについて」を説明した。

議長(竹澤会長)

議題(4)について、委員に意見を求めた。

立山副会長

時間が2時間ですが、いろいろ説明をしたり、紹介をしたりして、なおかつ参加団体との交流をするわけですけど、時間は間に合いますか。あまり前段に力を入れてしまうと間に合わなくなってしまうのではないかと思ったもので。もう一つは先ほどの説明で分かったのですが、ブースが出ている5団体の方々の好きな所に入って、お茶を飲みながらざっくばらんに話していこうと、そういう感じですかね、やり方としては。ちょっと時間を心配してしまったものですから、あまり型どおりにやると時間が掛かりそうだなと思ひまして。

半澤コーディネーター

2時間ですが、参加していただける5団体の方とどんな風に作っていかうかと話をしまして、流れがあるのでちょっと紹介します。オープニングアクトで最初にマジッククラブさんに、まず安心感を作ろうと思ひまして、マジックを見てもらう。それで好きな所に座っていただく。それから荒井コーディネーターから今日のこまめはこんな感じですよというのをして、それで全体でみんなの自己紹介をしていただいて、17名の申込みをしていただいた方には、何で今日ここに来たかというのを伝えていただいて、支援センターのメンバーと五つの市民活動団体の方には自分の所属と名前だけ本当に簡単に。それで、来た方には1分くらいでこんなことをしたいと思ひて今日来ているんですというようなことを話していただいて、ちょっと落ち着いたところで爆笑 星の座さんの獅子舞を見ていただいて、その獅子舞を見ている間においしいつくしんぼのコーヒーをコーディネーターがカップに入れて皆さんの所に運びます。それでコーヒーを飲んでいただいて、自分のことも話していただいて、落ち着いたところで嶋田コーディネーターから市民活動支援センターの他の登録団体の紹介を皆さんが飲んでいる間に説明していただいて、それで次にこまめカフェの参加団体のブースですが、一遍に分かれるという方法も考えましたが、それでは来ないブースもあって寂しいという意見がありましたので、5団体を3分ずつ順番に回ろうか。それで皆さんは座って見ていただくという感じ。その後、もっと知りたい方はそれぞれのブースに行ってくださいという感じにしようと思ひまして。それでまずは5団体が3分ずつ自分の団体をPRしていただいて、全体で何か質問はありますかという質問を聞いていただいて、市民活動についての質問でもいいですし、ここの団体さんの質問をしたいということであればしてもらおう。意見交換などをしてもらって、参加者の声を聞いて、最後にセンター長からお礼の言葉とまとめをしていただくという、盛りだくさんで2時間で入るのかなとは思っているのですが、1回目なのでこの感じでやってみようと思ひます。

加藤委員

皆さんがとても真剣にこれを成功させようという気持ちで話されているのが力強く伺いました。それで、大した問題でもないのですけれども、今申し込んでおられる方は女性が多いですか。

半澤コーディネーター

男性が7人で女性が10人です。定年されてすぐという方や、これから定年するという方もいらっしゃいます。

竹澤会長

今、これから定年を迎える方という話がありましたけれども、一番来ていただきたい方ですね。是非大成功になるように、また、次回良い御報告をしていただけたらと思います。

釜田センター長

良い報告ができるように頑張りたいと思います。これが一つのきっかけとなり、市民活動支援センターが、こんな所があるんだよというだけでも。まめバスにも1月半を掛けて掲示とかをしていますけれども、これは一つのきっかけで、これからも続いていけばと思いますので。こまめカフェも、ここでやるのではなくてセンターに気軽に来ていただくという一つのきっかけということでやっていきますので、委員の皆様方については、いろいろな知らない方から聞かれた時には、是非センターを御紹介いただければと思います。

岩井委員

話の本題とズれるかもしれませんが、今皆さんの話を聞いていてこういう考えがあるなと思ったのが、市民活動というのを必ずしも正しく理解されていない方がいらっしゃって、固い感じで受け取っている方がいらっしゃる。今ここでこうしたらいいと申し上げることはできないけれども、みんなで考えて何かもっと柔らかい表現があったら、この市民活動というのを変えた方がいいかなと。私も考えてみますけれども、一緒に考えてみませんか。

釜田センター長

そうなんですよね。市民活動団体という言葉自体もまだ新しい。その前だと市民団体。だからセンター設置目的も特定非営利活動法人、ボランティア団体、その他広くまちづくりを行う市民団体、いわゆる市民活動団体、長いんですよその辺が。それと、どうしてもボランティアというのが長く根付いてきているので、ボランティア、無償っていう。例えば、ボランティア、福祉とか。それで今はNPO法ができて、無償のボランティアから非営利のNPO活動まで幅が本当に広がっています。団体によってはボランティアもやるし、非営利活動もするしというところ。逆にNPO法人でもボランティア的なこともしますので、その辺が支援センターの懸案となっているボランティアセンターとの連携という部分。先ほども言った社会福祉協議会で助成金のコメントを書く、紹介をするというのと重なってはいますけれども、重なってもいいと思っているんです。どちらがやっても。ただ、どちらかしかできないというのがありますので、それについてはセンターに来た時には社会福祉協議会に御案内すると

というような事例もありますので、その辺のところ何かいいアイデアがあれば。こまめカフェというのもどういう名前にしようかというのもあったんですけども、カフェでもサロンでもとは思ってますけれども、それよりも何なのという時にサブタイトルを付けて分かりやすくすればということなので、その辺も含めて考えていきたいと思っています。

議長（竹澤会長）

議題（４）について、ほかに意見がなければ了承で良いか問うた。

《異議無し⇒了承》

（５）野田夏まつり躍り七夕について

（資料（５））

議長（竹澤会長）

議題（５）について説明を求めた。

荒井コーディネーター

議題（５）「野田夏まつり躍り七夕について」を説明した。

議長（竹澤会長）

議題（５）について、委員に意見を求めた。

《意見無し》

議長（竹澤会長）

議題（５）について、意見がなければ了承で良いか問うた。

《異議無し⇒了承》

小川係長

次回の運営協議会の日程について、１１月１８日（月）から２０日（水）までのいずれかで開催したいと考えている。時間と場所は今日と同じ午後２時から旧レストラン会議室で開催したいが、都合はどうか。

議長（竹澤会長）

次回の運営協議会の日程について、委員に問うた。

《各委員に確認》

委員に問うた結果、１８日（月）に決定する。

小川係長

会議資料等、まとめり次第、早めに通知する。議題については、支援センターの登録状況や利用状況、第4回元気アップふえすた、第1回こまめカフェなどを予定している。

議長(竹澤会長)

会議の閉会を宣言した。